

# 第 39 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会秋田県予選 実 施 要 項

- 1 主 旨 (一社) 秋田県サッカー協会は、秋田県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会の秋田県予選として実施する。
- 2 名 称 第 39 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会秋田県予選
- 3 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 4 期 日 平成 29 年 9 月 2 日 (土)・3 日 (日)
- 5 会 場 **TDK 秋田総合スポーツセンター内サッカー場**  
にかほ市黒川字平石 48-3  
TEL : 0184-74-6301

## 6 参加資格

(1) チーム (公財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

(2) 選 手

① 上記 (1) のチームに登録された 2005 (平成 17) 年 4 月 1 日以前に生まれた選手 (中学生以上) とし、2017 年 8 月 25 日 (金) までに本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。

② (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

※但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一の大会に参加申込みすることはできない。

(3) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(4) 移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。

7 参加チームおよびその数 参加チームは、申し込み期限迄に申込みのあったチームとする。

参加チームによるトーナメント方式 (2 日間) で行う。

## 8 競技方法

(1) トーナメント方式により行う。

(2) 試合時間 : 90 分 (前・後半 45 分)

(3) ハーフタイムのインターバル : 原則として 15 分 (前半終了から後半開始まで)

(4) 試合の勝者を決定する方法

○トーナメント方式における順位決定方法

① 前記 8 (1) の場合 (決勝を除く) で、プレーの時間内で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

② 前記 8 (1) 決勝で、プレーの時間内で勝敗が決しない場合は、30 分 (前・後半 15 分) の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーキック方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル : 5 分 PK 方式に入る前のインターバル : 1 分

## 9 競技会規定：

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大19名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大8名の交代要員の中から5名までとする。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大14名(交代要員8名、役員6名)とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (7) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (8) 試合球は、対戦チームの持ち寄りによる。

## 10 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (2) 参加チームは、別紙大会参加申込書(データ形式)に必要な事項を入力のうち 8月25日 まで、参加申込み手続きを行うこと。これ以降の参加申し込みは認めない。
- (3) 選手登録締切日：平成29年 8月25日 までに登録された選手とする。選手登録により参加申し込みに変更が生ずる場合は、直ちに参加申込書の変更を申し出ること。
- (4) 上記(3)の選手登録期限以降の参加申込書内容の変更は認めない。  
Eメールにより参加申込書を受付するものとする。**(期日厳守)**  
(一社)秋田県サッカー協会 [fa-akita@jfa.or.jp](mailto:fa-akita@jfa.or.jp)  
女子委員長 [akita\\_fa\\_nakagawa@yahoo.co.jp](mailto:akita_fa_nakagawa@yahoo.co.jp)  
上記両方へ提出すること。
- (5) 選手の変更・追加  
参加選手の変更・追加は、「選手変更・追加届用紙」に記入・捺印したものを、秋田県サッカー協会宛に 8月25日までEメールで提出すること。(期日厳守) また、捺印した原紙を1部当日提出すること。これ以後の変更は認めない。

## 11 参加料 10,000円とする。(当日会場で徴収する。)

**12 ユニフォーム** 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6) ストッキング(ソックス)の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。

## 13 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する。

## 14 交通・宿泊

交通・宿泊の斡旋は行わない。

## 15 傷害補償

参加チームは必ず傷害保険に加入していること。主催者は、試合会場で応急処置のみおこ

なうものとする。

## 16 上位大会

優勝チームは河北旗争奪第36回東北地区女子サッカー選手権大会兼第39回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会東北地域大会(青森県)への参加資格を与える。詳細は東北地域大会要項による。

## 18 その他

(1)選手証：本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、本協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。但し、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力された大会参加申込書(電子登録証の写し、いずれも写真貼り付けによる顔の認識ができるもの)により確認がとれれば出場を認める。

(2)メンバー提出用紙：試合開始60分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと)

(3)ユニフォームの確認

○両チームのユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)

○諸注意事項の説明等を行う。

(4)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(5)大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。

(6)開会式・監督会議は行わない。